

「函館市自治基本条例」の内容 2

平成23年4月から施行

基本原則の具体的な内容についてお知らせします。

情報の提供・公開

市民と市が協働してまちづくりを進めていくうえで情報を共有することは必要不可欠なことです。市は積極的かつ迅速に、そして分かりやすくそれらの情報を、様々な情報手段により提供するよう努める必要があります。

また、市は、市民の知る権利を保障するとともに、個人情報などの公開できない情報を除き、原則として公開しなければなりません。

まちづくりへの市民参加の推進

市は市民のまちづくりへの参加を積極的に推進するとともに、市民参加を推進するための仕組みづくりの整備に努める必要があります。

協働によるまちづくりの推進

市民、議会、市長等がそれぞれの立場を理解し、信頼関係を築きながら、協力してまちづくりを進めるよう努める必要があります。

また、市は、協働によるまちづくりの

推進に当たっては、市民の自主性を尊重します。

住民投票

住民投票は、市政運営上の重要事項について、直接住民の意思を確認するために行うものであり、あくまでも間接民主主義を補完する制度として位置づけられています。

市長は、住民投票に必要な事項を定めた条例を議会の議決により制定したうえで、住民投票を実施することができます。また、市長は住民投票を実施する際には、住民投票にかかわる情報を市民にしっかりと提供するとともに、その結果について十分に尊重する必要があります。

自治基本条例の全文を掲載し、条文中に内容を説明した「逐条解説書」と、市職員が講師として皆さんのところに向いて希望のテーマを説明する、市役所「出前講座」の「自治基本条例」をご利用ください。逐条解説書は、市役所および各支所で配布しているほか、市のHPに掲載しています。

お問合せ

行政改革課 ☎21・3668

本市における平均正答率は、小学校、中学校ともに、北海道の平均正答率とほぼ同様の結果でした。概要は次のとおりです。(全国の平均正答率の差が3%以内の場合には「定着」、3.1%~5%以内の場合には「概ね定着」、5.1%以上の場合には「改善が必要」と整理しました。)

平成22年度全国学力・学習状況調査 調査結果の概要について 函館市教育委員会

■小学校 国語

- ◎「国語A知識」は、概ね定着しています。
漢字の読みや、語句の理解などはできていますが、漢字の書きや共通語と方言の使われ方などに課題があります。
- ◎「国語B活用」は、改善が必要です。
効果的な表現などはできていますが、目的に応じて話すことや、物語を読んで考えを書くことなどに課題があります。

■小学校 算数

- ◎「算数A知識」は、改善が必要です。
四則計算や立体の展開図はできていますが、分数の意味や角の大きさ、円や台形の面積、割合などの問題を解くことに課題があります。
- ◎「算数B活用」は、概ね定着しています。
複数の円グラフから必要な情報を読み取ることはできていますが、式の解釈、図形の定義などの問題を解くことに課題があります。

■中学校 国語

- ◎「国語A知識」は、定着しています。
内容を整理して書くことや、漢字の読みなどはできていますが、話の内容を聞き取ること、登場人物の心情について考えることなどに課題があります。
- ◎「国語B活用」は、概ね定着しています。
語句の意味や資料の表現方法などはできていますが、情報の関連付けや表現の仕方に注意した読みなどに課題があります。

■中学校 数学

- ◎「数学A知識」は、概ね定着しています。
文字を用いた式や、文字に数を代入する式はできていますが、合同の条件や場合の数、円柱の体積などの問題を解くことに課題があります。
- ◎「数学B活用」は、概ね定着しています。
必要な情報を選択することはできていますが、グラフの変化、数量関係の表現、証明などの問題を解くことに課題があります。

詳細な結果や改善の方策を、市のHPに掲載しています。
(http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/board_of_edu/shidou/shidou.htm)

お問合せ 教育指導課 ☎21-3557